

事業目的

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要があり、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めていくことを目的とする

事業概要

勤務医の働き方改革を推進するため、**地域医療において特別な役割**があり、かつ**過酷な勤務環境となっている医療機関等**を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する、**ICT等機器**、**休憩室整備費用**、**改善支援アドバイス経費**、**短時間勤務要員の確保経費等を補助**

区分	制度概要
基準額	133千円/床
補助率	10/10（資産形成経費は9/10）
交付要件	医師の時間外労働年960時間超 または 医師の時間外労働年960時間超の36協定締結に向けた見直しを予定 ・救急車年間受入1,000件以上2,000件未満 ・（1,000件未満：5疾病5事業等の医療を提供していれば可） ・（2,000件以上：地域医療体制確保加算を取得していない医療機関は、5疾病5事業等の医療を提供していれば可）

※本事業と病院勤務者勤務環境改善事業との重複申請は認めない

令和5年度交付決定

(1) 補助予定病院数 **1病院**

(2) 交付決定額 **5,586千円**（詳細は右図のとおり）

対象病床数	交付決定額（千円）		
	ソフト （資産形成無）	ハード （資産形成有）	合計
42床	5,586	0	5,586